第３次障害者長期計画・第５期障害福祉計画の骨格（2017/03/09 版）

※ ２つの計画の枠組みを検討していただくために作成したものであり、個々の内容はこれから検討します。

障害者長期計画（６年間の計画＝障害者支援の基本方向）

障害者支援の【基本理念】（第２次計画では）

みんなが“自分らしく”暮らしあうまちづくり

推進において共有する【視点】（例）

《自分らしい生活》を支援する → 自己決定。権利擁護の支援、多様なニーズに対応する質の高い支援
《包括的な支援》を推進する → 生活・支援を通じた支援、制度・分野を超えた連携、公民の多様な主体の協働
《地域共生社会》を実現する → 障害の理解と参加・包摂の推進、バリアのない環境づくり

中期的な【推進方向】（例）

1．一人ひとりの“思い”に寄り添う相談と権利擁護の推進
・体系的・包括的な相談支援体制の構築
・きめ細かなニーズ把握と、支援につなぐ取り組みの充実
・複合的な困りごとなどにあわせた支援の推進
・障害のある人の権利擁護のしくみづくりと、差別解消、虐待防止、後見的支援等の取り組みの推進

2．多様なニーズに対応した地域生活支援サービス等の充実
・ニーズに応じた質の高いサービスの確保
・高齢化や重度化・多様化などによる新たなニーズや、制度の狭間などのニーズに対応するサービスの推進
・保健・医療・福祉の連携による包括的な支援の推進

3．ライフステージを通じた発達支援の充実
・多様な分野や主体の協働による障害児支援体制の(再)構築
・途切れのない療育・教育と、就労・生活支援へのつなぎの充実

4．ニーズに応じた就労や社会参加の支援の充実
・多様な就労の場の確保と、就労・定着に向けた支援の充実
・ニーズに応じた多様な社会参加の支援の推進

5．理解と参加による共生と協働のまちづくりの推進
・学習や交流を通じた理解と支えあいの推進
・バリアのないまちづくりの推進

6．安全・安心な暮らしを支えるまちづくりの推進
・地域と連携した防災・防犯・交通安全の取り組みの充実

7．障害者支援のネットワークと担い手づくり
・多様な主体の協働で障害者支援をすすめるしくみの充実
・サービス・活動の担い手の確保と、スキルアップの推進

障害福祉計画（３年間の計画＝障害者支援の基本計画）

当面の【推進目標】［成果目標・活動指標］（例）

① 多様な方法を活用した的確な情報伝達の推進
② 基幹相談支援センターを核とする総合的な相談支援体制の充実［○］
③ 計画相談支援等を活用したきめ細かな支援の推進
④ 地域福祉計画等と連動した権利擁護システムの構築
⑤ 差別解消への理解と配慮、調整の推進［○］
⑥ 虐待防止への理解と予防・解決に向けた取り組みの充実［○］
⑦ 成年後見制度の利用と意思決定支援の推進［○］

① 地域移行に向けた支援の充実［◎］
② 地域生活支援拠点システムの推進［◎］
③ 精神障害者地域包括ケアシステムの構築［◎］
④ 多様なニーズに対応する介護・生活支援サービスの確保
⑤ 重度者、発達障害者、難病患者等への支援の充実［○］
⑥ 居住型サービスと住まいの確保への支援の充実
⑦ 障害に配慮した健康づくりや医療の推進

① 子ども・子育て支援と連動した障害児支援体制の整備［◎］
② 多様なニーズに対応する療育支援の推進
③ 支援教育・高等教育、生涯学習の充実

① 障害者雇用等の拡充と定着への支援の充実［◎］
② 福祉的就労や中間就労などの多様な就労の推進
③ 多様な社会参加の場づくりと参加の支援・条件づくりの充実

①「地域共生社会」の実現に向けた学習や交流の推進［○］
② 市民・当事者による地域での支えあい活動の推進
③ 合理的配慮の視点でのバリアフリー化と配慮・支援の推進

① 地域・事業者・市などが連携した災害への備えの推進
② 防犯・交通安全のためのハード・ソフトの取り組みの充実

① 自立支援協議会を活かした障害者支援のネットワークの充実
② 計画のＰＤＣＩを通じた全庁的な障害者支援の推進
③ 障害者支援の多様な人材の確保［○］
④ 情報公開や研修による支援の質の向上と安全確保［○］

【各年度の重点事項】

【推進目標】のうち
特に重点的に取り組むことを選定

【各年度の取り組み】

【推進目標】の体系に沿って
ＰＤＣＩ(※)を推進

(※)
Plan(計画) → Do(実行) → Check(点検) → Innovation(改善・改革) を繰り返し、継続的に改善をすすめる手法です。

【各年度の取り組み】として何をしたか、**【推進方向】**がどの程度達成できたか、を評価し、次年度のシートに反映。

計画推進シート
（年度ごとに作成＝実施計画）

【推進目標】の［◎］は国の基本指針案で成果目標、［○］は見直しのポイントとして示された事項です。